全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース５月号（No.198） 2020 年 5 月 29 日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F　Tel03-6265-3174　Fax03-6265-3184　gsp10404@nifty.com

経営懇役員リレーエッセイ

トカゲと息子

福岡・頓野児童福祉会　中岡　亘

ぽかぽかと暖かい 14 時頃、我が家の玄関先のブロック塀の決まった場所へトカゲはやって来る。夜冷え切ったブロック塀が最高に心地よくなる時間と場所をトカゲは本能的に知っているのだ。

私の息子は早生まれの５歳で、大の昆虫好きだ。休日となると朝６時には目を覚まし、玄関先のブロック塀にトカゲがいるかを確認に行く。しかし、決まって「まだいない」と肩を落とす。それから只管ブロック塀を確認する。

今日も 14 時頃に決まった場所へやってきた。私に「しーっ！」と動かぬように指示を出し、抜き足差し足で忍び寄る。目にも止まらぬ速さで右手を突き出したが、尻尾を切って逃げられた。今日はトカゲが一枚上手だった。すると、今度は庭の奥へと走り出し、プランターを持ち上げた。「あっ！ニジイロトカゲ」と叫んだと同時に、ニジイロトカゲは家の壁の隙間に入り込んだ。私は「しばらく待っていれば出てくるかもね」と声をかけ、家に入った。それから息子の、ブロック塀とプランター間の往復が、始まった。

家事をしながらふと時計に目をやると 17 時を回っていた。窓からは、忙しく往復を続ける息子の姿が見えた。その様子から、未だにトカゲを捕まえられていないことが分かった。この粘り強さと昆虫への愛情というか執着心には感心する。変温動物のトカゲの活動時間もそろそろ終わる頃だ。そして、警戒心の強いトカゲは、危険を感じると、すぐには姿を現さないということも、息子はこの経験の繰り返しから学んでいくのだと思う。そして、いつか自然と身についた科学的知見からトカゲを捕まえることができるのだろう。

私たち大人もそんな乳幼児期を経て経験から教訓を導き出し未来を創ることを体得しているはず。2009 年新型インフルエンザが猛威を振るった時も様々な問題が明らかになった。今こそその経験を活かす時ではないか。なぜ、それができないのだろう。現政権中枢の人たちの乳幼児期に思いを巡らし、何時からでも育ち直しができることを教えてあげたい。

新型コロナウイルス問題

この間の動きについてお知らせします。

●国の動き

◆緊急事態宣言延長、その後月末を待たず解除へ

国は、4月半ばに全国に広げた緊急事態宣言を5月末まで延長すると、連休終盤の5月4日に発表しました。しかし、10日後の5月14日には39県を解除､25日にはすべての都道府県を解除し、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「緊急事態解除宣言」を行ないました。

当初、5月末まで全国で緊急事態宣言が延長されたことで、自治体では保育所の自粛要請や臨時休園の期間延長を検討・実行していましたが、5月末を待たず宣言解除となりました。

こうした動きに伴って、対応に苦労する保育現場の様子が報道されています。会員園が取材を受けているので、ご紹介します。

NHK ニュース(5 月 8 日)

宣言延長で子どもの受け入れ増加も

緊急事態宣言が延長されたものの、保育園の中には保護者からの要望が相次いで、大型連休明けから子どもの受け入れが増えているところもあります。

東京　大田区の「なかよし保育園」では、先月、緊急事態宣言が出されてからは保護者が医療関係などの子どもだけを受け入れていて、登園した子どもは先月下旬には3割まで減りました。

しかし、緊急事態宣言が今月31日まで延長されたことを受けて、父親から「妻は職場に行かざるを得ず、在宅勤務をしながら、これ以上、子どもの面倒をみることができない」という声や、ひとり親の家庭から「経済的にも仕事に復帰したい」という声が相次いでいるといいます。

このため、この保育園では保護者一人一人から話を聞いたうえで子どもを受け入れていて、8日は半数近い44人が登園していて、来週はさらに増える見込みだということです。

保育園では手洗いをこまめにし、テーブルや床をアルコールで消毒するなどして、感染の予防に務めていました。

園長の吉田さんは「夫婦で在宅勤務でも子育てを同時にすることは難しいという声もある。仕事や家庭によって、状況が違うので、職業だけで制限することはできず、苦しい家庭があれば受け入れないといけない。ただ、感染のリスクもあるので、毎日悩みながらどこまで受け入れるのか、考えている」と話していました。

MRO 北陸放送県内ニュース(5 月 19 日)

頭を悩ませる保育士…

保育園再開を前に対策と思いは

緊急事態宣言の解除を受け、石川県金沢市の保育園でも20日から本格的に園児の受け入れが再開されます。どうしたら安全安心な保育を提供できるのか、保育士たちは対策に頭を悩ませています。

0歳～5歳までの園児62人が通う、金沢市のあゆみ保育園。先月13日に、市からの登園自粛要請が出て以降は、4分の1にあたる15人ほどの園児を受け入れてきました。緊急事態宣言の解除を受け、20日から本格的に保育園は再開されますが、園長は不安を覗かせます。

橋本園長「子どもたちが安心安全に過ごせる園でありたいが不安があるのも事実、感染予防が徹底できるのか…」

あゆみ保育園では、登園時や散歩の後に子どもたちと保育士の手洗いやうがいを徹底しているほか、部屋の換気にも注意を払っています。また、保育士たちが扉やおもちゃなどを毎日こまめに消毒するなど、感染防止対策に取り組んでいます。

消毒する保育士「一日に何度でも時間があるときに消毒するようにしています」

一方で、本格的な受け入れが始まることで子どもたちの密集・密接を避けるにはどうしたらいいのか、頭を悩ませています。

橋本園長「子どもは友達と関わって成長するので、離れていてねというのはとても難しい。コロナが長期化する中での保育というのを私たちも学びながらやっていきたい。」

新型コロナウイルスの長期化が予想される中、子どもたちが安心して過ごせる保育園をめざす取り組みは続きます。

宣言解除後の、自治体の対応はまちまちです。地域ごとの状況も違いますが、必要な保育を保障できるように、現場の状況を自治体に伝えつつ、臨機応変な対応を求めていきましょう。

◆社会福祉法人の運営に関して

厚労省社会・援護局福祉基盤課は、4 月 14 日付・事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて　その②」（その①は、同じ表題で 3 月 9 日に発出）にて、社会福祉法人が作成すべき書類の取扱い等について、柔軟に対応するよう都道府県・指定都市・中核都市に要請しています（事務連絡は同封資料を参照）。

主な内容を、福岡・紅葉会の原田秀一さんが、以下のように整理しています。

１．理事会・評議員会の決議の省略
理事会：定款に決議の省略の定めがあり、理事全員から事前の同意の意思表示があった場合は、理事会の決議があったものとみなす。
評議員会：理事会と同様であるが、定款に決議の省略の定めがある必要はない。

以下の書類は 6 月末を超えてもかまわない。
２．毎会計年度終了後 3 カ月以内（6 月末）までに作成すべき「計算書類」、「事業報告」、「附属明細書」
３．毎会計年度終了後 3 カ月以内（6 月末）までに作成・備え置くべき「財産目録」、「役員等名簿」、「報酬等支給基準」、「現況報告書」
４．毎会計年度終了後 3 カ月以内（6 月末）までに所轄庁へ届出すべき「計算書類」、「事業報告」、「附属明細書」、「監査報告」、「財産目録」
５．会計年度終了後 3 カ月以内（6 月末）までに所轄庁へ承認申請すべき「社会福祉充実計画」

※会計年度終了後 3 カ月以内（6 月末）までに登記すべき「資産」についても、期限をのばすことが可能(福岡法務局に確認)です。もちろん、罰則金も発生しません。

●自治体の動き

◆独自補助～福岡市、名古屋市、松戸市、大府市

新型コロナに関連して、保育所等への独自の補助を行う自治体が出てきました。4 月初旬にその方針を打ち出した福岡市の他、名古屋市、愛知県大府市、千葉県松戸市等です（資料を同封）。

福岡市は、緊急事態宣言の期間中も保育・支援を行っていた民間保育園・障害児福祉サービス業者等に施設の規模に応じて，1 施設当たり 15 万円から 60 万円を給付し、「感染リスクのあるなか、市民のために業務に従事していただいた職員を対象としたい」としています。

名古屋市は、休業要請対象外の中小零細企業等に 10 万円の応援金を支給し、その中でも民間保育園や私立幼稚園、学童保育所等には 5 万円を上乗せするとしています。

松戸市は、「感染リスクを抱えながらも働き続けている介護等に従事する職員や子どもの保育等の支援に従事する職員に対して敬意を表するため支援金」として、市内の介護、障害児・者、保育の事業所 1500 か所を対象に、1 施設あたり一律 20 万円を事業者に支給します。職員への慰労金や特別手当等の上乗せを想定しています。

大府市では、「大府市民間保育所等応援助成金」を創設し、1 園あたり 25 万円と加算分として在園児 1 人あたり 4,000 円を助成するとしています。この助成金は、①保育料・給食費等の返還にかかる経費、②保育従事者への一時金、③消毒等の実施で発生した時間外手当、④保護者への電話やオンライン支援等の経費を対象としています。このように、新型コロナへの対策で通常より増加している業務を具体的に想定している点が、大府市の

助成金の特徴です。他の自治体にも波及させたい考え方・内容といえます。

◆給食費・副食費の減免

給食費を無償化する動きも出ています。奈良県五條市・福井県鯖江市では、幼・保・小・中の給食費を2020年度内に限り、無償化するとうちだしました。半年間、あるいは緊急事態宣言期間にしぼって等、無償化する自治体もあります。

大阪府内でみると、吹田市・寝屋川市・大阪狭山市・泉大津市・泉佐野市・熊取町・田尻町・岬町・河南町で、給食費の軽減・無償化など何らかの独自施策が行われています(大阪社保協調べ)。

3～5歳児の保育料無償化で副食材費が保護者負担となっていますが、新型コロナへの対策の一つとして部分的でも負担軽減策がとられています。

●園・法人でのとりくみ

◆感染予防対策・特別休暇等について

新型コロナウイルス感染防止のために、現場での予防策を検討し、保護者には家庭での保育をお願いしたり、地域によっては臨時休園もありました。各法人・園では、感染予防策や職員の勤務体制等について、どう対応されたでしょうか。

先月号のニュースでは、福岡・紅葉会や大阪・どんぐり福祉会の対応についてご紹介しました。今月は、静岡・静岡福祉会のとりくみをご紹介します。

○対策本部をつくり計画

静岡福祉会では、国が緊急事態宣言を全国に広げたことを受けて対策本部をつくり、こうした事態下で事業を継続するための計画を以下のように策定しました(個人名は省略)。

感染症(新型コロナウイルス)対策
事業継続計画（BCP）
2020年4月18日　社会福祉法人 静岡福祉会

1 対策本部の立ち上げについて

国の全国緊急事態宣言を受けてBCP対策本部を設置（4/17）し、BCPを発動する。

組織及び役割分担は以下のとおり

役割		氏名	連絡先
本部長		理事長	
副本部長			
事務局長			
事務局員	発生状況等の情報収集		
	対外窓口(行政、保健所、保護者)		
	必要な備品等の手配等衛生管理		
	職員の人員確保、調整等		

2 職員の行動について

1）職員は、不要・不急な移動を自粛すること。

2）やむを得ず移動する場合は、事前に管理者（園長等）に相談すること。

帰宅後一定期間、出勤を自粛し、自宅待機して外出しないこと。

自宅待機中は毎日検温し、管理者（園長等）に報告すること。

3 感染予防について(職員及び保護者に周知すること)

1)手洗い、消毒の徹底をはかること。

2)職員はマスク着用にて業務を行うこと。保護者に送迎時のマスク着用と検温をお願いすること。

3)施設入り口に消毒液を置き、保護者も含めて全員が手指の消毒を行うこと。

4)職員は出勤時の検温、記録を徹底し、体調を管理者（園長等）報告すること。

5)こぐま保育園職員休憩室の入室人数は４名とし、人と人の間隔を２メートル以上空けること。換気を徹底すること。休憩場所は玄関ホールを併用し、密室状態を作らないこと。

6）会議等は可能な限り短時間で、人と人との間隔を離して行い、換気を徹底すること。

7）市が指定する登園自粛期間の職員勤務等は各施設で調整し、感染リスクを減らすこと。

4 感染対応について

Ａ感染の恐れがある職員、児童、同居家族が発生した場合

1）職員及び同居家族

①37.5度以上の熱、倦怠感、味覚異常など、感染が疑われる症状がある場合は出勤停止とし、症状完治後４日間は出勤しないこと。

②自宅待機期間は毎日検温し、体調を管理者（園長等）に報告すること。

③症状が４日以上続く場合は相談センターに連絡

し、検査すること。
2）児童
①37.5 度以上の発熱があった場合は直ちに保護者に連絡し、お迎えと医療機関受診をお願いし、受診結果を報告してもらうこと。
①保護者がお迎えに来るまでの間、別室（こぐま保育園・こぐまクラブ第一児童はどんぐりの部屋、こぐまクラブ第二はコーポ杉山の図書室、みつばち保育園園児は事務室）に隔離すること。
②診断名が確定しない場合は、解熱後 4 日間の登園自粛をお願いすること。
3）児童の同居家族
①37.5 度以上の熱、倦怠感、味覚異常など、感染が疑われる症状がある場合は登園自粛をお願いすること。
②症状が 4 日以上続く場合は、相談センターに連絡し検査すること。
4）対策本部への報告
①管理者（園長等）は経過を本部長にＦＡＸで報告すること。

B相談センターに連絡した職員、児童、同居家族が発生した場合

1）職員及び同居家族
直ちに管理者（園長等）に報告すること。
2）児童及び同居家族
保護者から報告を受けたら直ちに管理者（園長等）に報告する。
3）本部
①発生施設は、静岡市担当課、保健所に連絡を取り、検査結果が出るまで閉鎖する。ただし医療関係者の保育のみ行う。
②濃厚接触者の特定および隔離。
③濃厚接触者の利用した施設・備品の消毒。
④検査結果が陰性の場合は、閉鎖を解除する。

C感染した職員、児童、保護者が発生した場合

1）発生施設は直ちに閉鎖し、その旨を保護者に通知する。
2）静岡市担当課、保健所と連絡を取り指示を仰ぐ。
3)濃厚接触者を特定し濃厚接触者は自宅待機とする。
4）保健所の指導の下、専門業者に依頼して施設を消毒する。
5）対策本部は、濃厚接触者の体調を連日把握する。
6）静岡市、保健所等と相談のうえ、感染がないことを確認し通常業務を再開する。

5 BCP 発動期間について

当面４月１８日から５月１０日までとするが、延長する場合がある。
●発動期間の各種取り扱いは追って通知する。
●新型コロナウイルス感染症電話相談窓口
帰国者・接触者相談センター　静岡市保健所
054-249-2221（24 時間対応）

※BCP【Business Continuity Plan】とは
通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画（事業継続計画）。

○特別休暇について

職員の勤務については「コロナ感染防止特別休暇」をつくり、BCP 対策本部として職員向けに文書をつくっています（文書は同封資料参照）。

◆保護者の状況を把握する

現場では、子ども・保護者の状況をつかむために様々な工夫が行われています。園から家庭に情報を届けるとりくみとして、インターネットを活用して、子どもたちに向けたメッセージ動画や遊びの動画を配信している園や、ＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用している園もあります。また、クラスだよりを作成して郵送している園もあります。
電話で直接話すことも重要です。名古屋市の保育園では、登園自粛中の家庭に電話をする「電話訪問」を行ない、把握した状況によっては、職員全体で共有するようにしています。

◆コロナ第 2 波第 3 波を予測しながら

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの再流行は必ずあるといえます。今回の対応状況を整理し、今後の対応に活かすことが求められています。福岡・紅葉会では「今後の対応方針」を策定しました（資料同封）。地域・園によって状況は異なるため、まず、各園・法人での情報共有と整理が不可欠です。その上で、行政に求めるべき課題も明らかにし、地域で要望を自治体に届けましょう。

連　載　第 26 回

職員会議のくふう

東京・（福）なの花会
なの花保育園
青木路子

はじめに

東京の一番千葉よりにある江戸川区の、瑞江にあるなの花保育園は、江戸川区内の 0 歳児専門の共同保育所 2 園が社会福祉法人を設立し寄付を集めつくった保育園です。園庭もない小さな園で、朝 7 時 15 分から夜 20 時 15 分まで開園しています。0 歳児 9 名、1 歳児以上各 12 名の 69 名の子どもたちと 29 名の職員が生活しています。

社会福祉法人なの花会を設立し、2003 年になの花保育園ができて 16 年。今は江戸川区の中に共同保育所からできた、同一法人の園が 2 園うまれ、社会福祉法人なの花会の保育園は 3 園となりました。

私(園長)は、母親の勤務先だったこともあり、なの花保育園が共同保育所だったときから働き始め、2014 年より園長となりました。そこで行なってきた職員会議の工夫を今回書かせていただきます。

伝達だけの会議でいいのだろうか

職員会議を変えたいと思ったきっかけは、主任のころ自分が、伝達だけの会議に意味がないような気がしていたことからスタートしました。それぞれの持ち寄った月案の説明をして終わり。あとは、行事の事など伝達が多かったです。意見を出してほしいのに、みんな下を向いて聞いているだけ。この状況はなぜ起こるか？「参加型の会議の工夫を」という本読み、研修に参加し、自分なりに考えてみました。

会議で意見が出ないのはなぜ？

まず、なぜ、意見がでないのかを考えてみました。自分の考えに自信がなく、他のクラスに意見をすることで批判されたらどうしよう…という思いがあること、クラスのことで精いっぱいで特に他のクラスのことまで考えがいかないこと、人前で話すことに慣れてなく恥ずかしいことなど、いろんな要素があると思いました。

そこでそのことをふまえて、改善していく必要があると思い、いくつかの案を考え、運動会の実行委員会で参加型の会議を試してみました。すると、みんなから「よかった」「やってみたい」という意見が出たので実行することとしました。

参加型の会議をやってみよう

初めに「経験年数別事例検討会」を立ち上げました。これは経験年数の同じぐらいの人とグループを作り、自分の悩み事例などを出し合い、話し合うものです。昼の時間を利用して、1 グループ 4 人ぐらいのメンバーで月に 1 回一年間行いました。話しにくくなるのは避けたかったので、私も入らず、他のグループの人が入り書記をすることに徹底してもらい、私はノートを通してそのグループの課題や個人の悩みを把握しました。これを続けたことで、新人さんは新人さんなりの考

えで、お互いの悩みの解決を探ることができるようになり、発言が、正しいか、間違っているかではなく、「悩んでいる人の悩みを一緒に解決したい」、その一心で発言するようになってきたと思います。

また、小さなグループから話すことに慣れるという意味でもこの事例検討会はよかったように思います。そして、その中で発言できたことは自信にもつながっていったと思います。

このことを始めてから、職員会議へと広げていきました。

職員会議では、グループ分けして各テーブルに４～５名で座り、ひとクラス月案の発表が終わるごとに、５分ぐらいの短い話し合う時間を取り入れました。クラスで話し合ってもらいたいことを出してもらったり、ないときは、そのクラスについてのフリートークになるときもありました。

グループのメンバーは、毎回決めた年もあれば、一年通して同じグループにした時もあります（保育指針の改訂があった年は、１０の姿グループを作り、各グループが、１０の姿を考えることが、総括の宿題となっていたので、一年通して１０の姿グループで職員会議のグループの時間を過ごしました）。

実際に出た話では、例えば、「年長ぐみの子が、友達のやっていることを担任に言いに来る。言葉がきつい。何が原因か？どのような手立てをしていくか？」というテーマで話し、遊びこめていないのでは？自信がない？満たされてない？家の環境はどうか？など原因を探るための話しをして、グループごとに、手立てとして、下のクラスにお世話しに行くのはどうか？自信をつけていくためにどうするか？なども話し合われました。

改善をかさねた会議運営

職員会議の形式を変えて「職員会議がいやではなくなった。」と話す職員もいて、参加型にすることの大切さを改めて感じました。

しかし、利点ばかりではなく、会議が長くなる、グループによっては、一人が話すと終わってしまう。そんなこともでてきました。そのため、改善策として、各役割を持った主任が４名いたので、主任たちに必ず一名は入ってもらい進行役をお願いし、なるべく気楽に話せる環境と、みんなが話せる工夫をしてもらいました。また、時間を短くするため、クラスから話したいことを、まとめて短時間で話せるようにシートをつくり活用し、発表する時間も伝えました（考えながら話すことで時間が長くなってしまうため）。このことでメリハリのある会議進行もできるようになってきたと思っています。

おわりに

まだまだ、改善したいところはあります。より良いものにしたいと思っています。そしていつかは、職員会議が工夫しなくても語り合える場所となり、その場所が、職員会議のときだけではなく、園全体が子どもを真ん中に一つになっていく力になってくれるといいな～と思っています。

（文責：なの花保育園園長　青木路子）

＊4 月から法人内別園に異動しました

おしらせ・今後の予定

●総会について

例年 6 月中旬に開催している総会ですが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、書面にて了承を得る形式に変更します。

※4 月号では、9 月に延期とお伝えしましたが、9 月時点で一か所に集まることができるのかわからないため、このような方法に変更いたします。

＜総会に関するスケジュール＞

6 月下旬：議案書送付

→ご意見等を 7 月初旬までに募集

7 月中旬：寄せられたご意見をまとめ確認

2020 年度会費請求

●セミナーについて

・9 月 13～14 日夏季セミナー　→中止

夏季セミナーは、9 月時点でセミナー開催が可能か検討した結果、中止と判断しました。

・11 月 13～14 日主任セミナー　→中止

主任セミナーは 11 月ですが、セミナー実行委員会を開催するのが困難なため、開催を見送ることとなりました。

※2021 年 1 月の経営研究セミナーについては、今後検討します（現段階では開催する予定ですが、状況を見ながら判断します）。

●(一社)社会福祉経営全国会議発足(4 月 30 日)

一般社団法人社会福祉経営全国会議が、4 月 30 日に発足しました。社会福祉法人の全国組織で会員募集中。詳細は同封資料をご覧ください。

2020 経営研究セミナーで
心に残ったこの一言！

いのちを

守ることに

財政論は✖

伊藤周平さんの言葉です。子どもの命にかかわることに、財源がない、は違う！

（愛知・理事）

【経営懇・活動日誌】５月

○５月８日三役会／集まることができないため、Zoom という Web での会議システムを活用し三役会を開催。この日初めての Web 三役会だったが、無事つながり、東京・山形・愛知・広島・島根・福岡と、離れた場所でインターネットを通して顔をあわせることができた。
総会のもち方やセミナー開催について検討。

○5 月 25 日ウェブ三役会／総会を書面にて行うこととしたため、議案書の論議を行なう。

＊同封資料＊

①事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉法人の運営に関する取扱いについて（その 2）」

②保育所等への自治体独自補助　資料

③法人のとりくみ資料（静岡・福岡）

④社会福祉法人全国組織　資料